

# 目 次

緒言 教育遺産とはなにか	i ~ iii
0.1 提案資産の意義	i
0.2 教育遺産を世界遺産に登録する意義と定義	i
第1章 資産の概要	1 ~ 2
1.1 地方	1
1.2 資産の名称	1
1.3 所在位置	1
1.4 資産及び緩衝地帯の範囲図	2
1.5 資産の面積	2
第2章 資産の説明	3 ~ 75
2.1 資産の詳細	3
2.1.1 足利学校	3
2.1.2 閑谷学校	10
2.1.3 咸宜園	17
2.1.4 豆田町	22
2.1.5 弘道館	29
2.1.6 借楽園	36
2.2 教育の歴史とその背景	52
2.2.1 総論	52
2.2.2 各構成資産の歴史	68
第3章 記載のための価値証明	76 ~ 112
3.1 概要	76
3.2 提案する評価基準とその評価基準への適合性証明	76
3.2.1 条約上の遺産種別	76
3.2.2 提案する評価基準とその評価基準への適合性証明	76
3.2.3 構成資産の選択の正当性	77
3.2.4 世界に類をみない階層を超えた教育	78
3.2.5 近世日本の教育遺産がもたらした成果と世界史的意義	80
3.3 完全性の言明	81
3.3.1 総論	81
3.3.2 各構成資産	82
3.3.3 構成資産選択の正当性	84

3.4	真実性の言明	85
3.4.1	総論	85
3.4.2	個別資産の真実性	85
3.5	保護と管理に必要な措置	91
3.5.1	概要	91
3.5.2	資産の保護措置	91
3.5.3	緩衝地帯の保全	92
3.5.4	包括的保存管理計画	92
3.5.5	保存管理体制	92
3.6	比較分析	93
3.6.1	比較分析の方針	93
3.6.2	類似資産との比較分析	93
3.6.3	比較分析の結論	109
3.7	顕著な普遍的価値の言明	111
3.7.1	総合的所見（概要）	111
3.7.2	評価基準の適用	111
3.7.3	完全性の言明	111
3.7.4	真実性の言明	111
3.7.5	保存と管理に必要な措置	112
<b>第4章</b>	<b>資産の保存状況と資産に与える影響</b>	<b>113～130</b>
4.1	現況	113
4.1.1	資産全体の保存状況	113
4.1.2	各構成資産の保存状況	113
4.2	資産に影響を与える諸条件	128
4.2.1	開発による負荷	128
4.2.2	環境負荷	128
4.2.3	自然災害と危機管理	129
4.2.4	来訪者及び観光による影響	129
4.2.5	資産と緩衝地帯の居住者人口	130
<b>第5章</b>	<b>資産の保護と管理</b>	<b>131～173</b>
5.1	所有関係	131
5.2	法に基づく指定及び選定状況	131
5.3	保護の実施手段	132
5.3.1	資産	132
5.3.2	緩衝地帯	133
5.4	提案資産が所在する市・県に関する諸計画	133
5.4.1	栃木県・足利市	133

5.4.2	岡山県・備前市	136
5.4.3	大分県・日田市	138
5.4.4	茨城県・水戸市	144
5.5	資産の保存管理計画又はその他の保存管理体制	148
5.5.1	保存管理計画	148
5.5.2	保存管理体制	153
5.6	財源及び財政的水準	155
5.6.1	足利学校	155
5.6.2	閑谷学校	156
5.6.3	咸宜園	156
5.6.4	豆田町	156
5.6.5	弘道館	157
5.6.6	借楽園	157
5.7	保全及び保存管理の技術における専門的知識及び研修	157
5.7.1	足利学校	157
5.7.2	閑谷学校	158
5.7.3	咸宜園	158
5.7.4	豆田町	158
5.7.5	弘道館	159
5.7.6	借楽園	159
5.8	構成資産の来訪者の推移と施設整備	159
5.8.1	足利学校	159
5.8.2	閑谷学校	160
5.8.3	咸宜園	160
5.8.4	豆田町	161
5.8.5	弘道館	162
5.8.6	借楽園	163
5.9	資産の整備・活用に関する方針・計画	163
5.9.1	資産全体	163
5.9.2	整備と公開の方針	164
5.9.3	構成資産の学術的価値をさらに深めるための調査・研究の推進	164
5.9.4	構成資産の関連性を重視した、顕著な普遍的価値の伝達	164
5.9.5	関係者の連携による公開活用の持続的な推進	165
5.9.6	国内外からの来訪者受入れ体制の整備	166
5.9.7	各構成資産の整備活用に関する方針	166
5.10	専門分野・技術・管理に関する人的措置	172
5.10.1	足利学校	172
5.10.2	閑谷学校	172
5.10.3	咸宜園	172

5.10.4	豆田町	172
5.10.5	弘道館	172
5.10.6	借楽園	173
第6章	経過観察（モニタリング）の体制	174～179
6.1	保存状況を計測するための主な指標	174
6.2	資産の経過観察（モニタリング）のための体制	175
6.3	保全状況報告の成果	176